

旧荏原第四中学校 跡地活用方針

令和6年(2024)4月
品川区

目次

荏原第四中学校の年表	2
本活用方針の位置づけ	3
<u>1章 旧荏原第四中学校の概要</u>	
1. 現況の整理	4
2. まちづくりの方針	7
3. 周辺の状況	8
<u>2章 施設整備需要など</u>	
1. 世論調査・地域需要	10
2. 行政需要	11
3. ワークショップの実施概要	12
<u>3章 コンセプト</u>	
～多様な人々が 集い・学び・助け合い 心と体の健康を育む場 交流拠点～	14
<u>4章 導入施設</u>	
1. 安全安心を支える場	16
2. みんなの学びの場	17
3. 誰も取りこぼさない助け合いの場	18
4. 豊かな心と体の健康を育む場	19
5. 策定委員会が提案する施設一覧	20
6. 交流のイメージ	21
7. 交流拠点のイメージ	23
<u>5章 施設の方角性</u>	
1. 方角性1	25
2. 方角性2	25
3. 方角性3	26
参考	
1) 旧荏原第四中学校跡地活用方針の検討経過	27
2) 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会 設置要綱	28
3) 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会 委員名簿	29
4) 旧荏原第四中学校跡地活用方針に関する事項(諮問)	30

【旧荏原第四中学校】

所在地：品川区豊町3-5-31

敷地面積：8,472.69㎡

用途地域：第一種住居地域

建ぺい率／容積率：60％／200％



平成19年頃撮影

荏原第四中学校の年表

1947 (S22)	1950 (S25)	1951 (S26)	1954 (S29)	1961 (S36)	1964 (S39)	1977 (S52)	2011 (H23)	2013～ (H25～)
荏原第四中学校設立認可 (延山小学校にて併設)	中延小学校へ移転	旧校舎落成 現在地へ移転	校歌制定	プール竣工	現校舎落成	体育館落成	荏原第三中学校と統合 (豊葉の杜中学校として 活用開始)	品川区二葉へ移転 (現 豊葉の杜学園) 以降、暫定活用等



昭和54年頃撮影

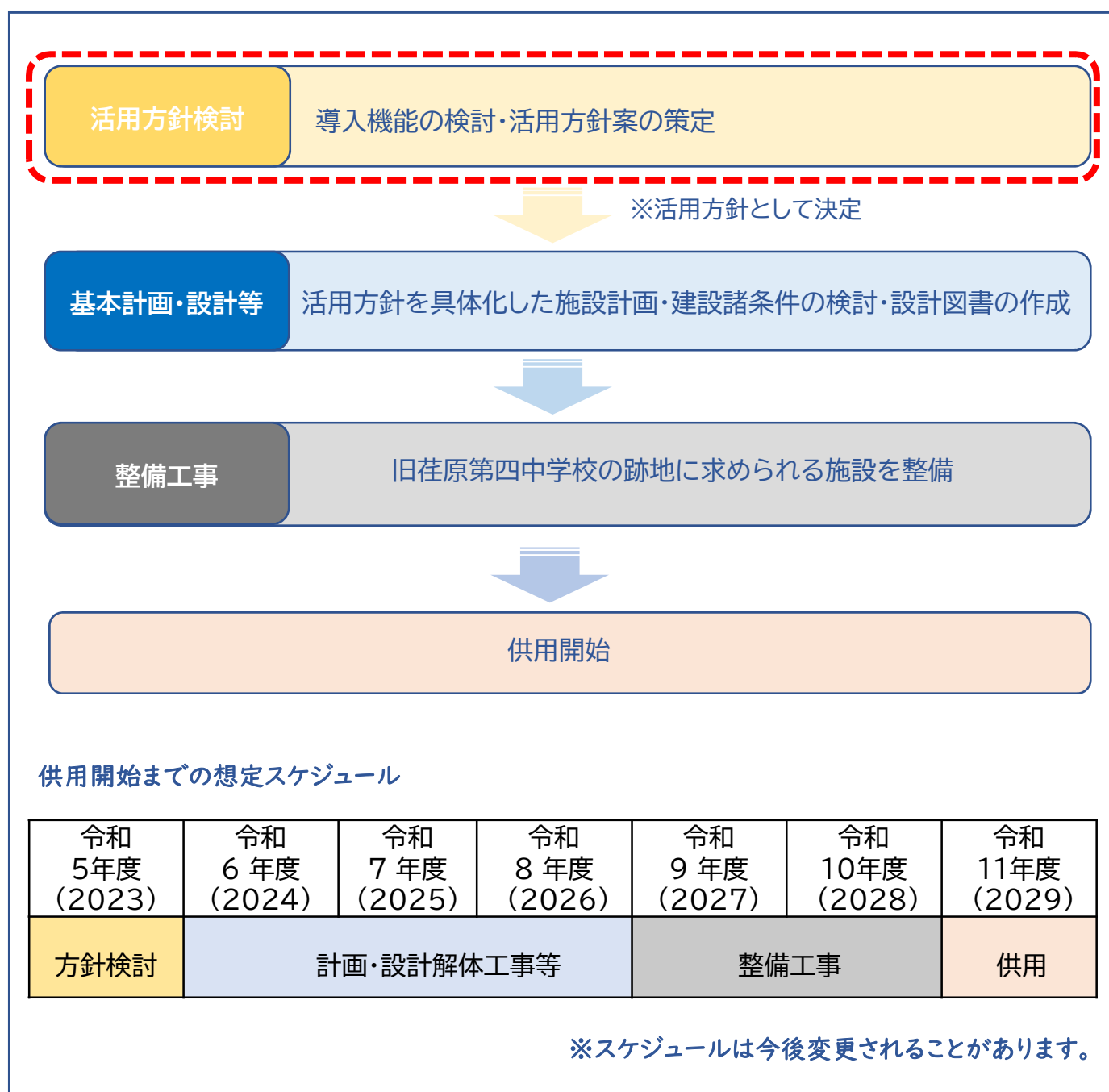


平成17年頃撮影

本活用方針の位置づけ

区民ニーズ等を踏まえながら、旧荏原第四中学校の跡地整備に向けた課題抽出を行うとともに、その必要性についての合意形成を図るなど、その実現に向けて、コンセプト、導入施設、整備の方向性などの基本計画の基礎となる項目について定めるものです。より詳細な施設の整備内容は次のステップの基本計画や設計の段階で検討をしていきます。

本活用方針の策定にあたっては、「旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会」において検討や審議が重ねられました。また、ワークショップ・パブリックコメント・オープンハウス方式説明会などでいただいた区民のみなさんのご意見を踏まえ、策定が進められました。



章

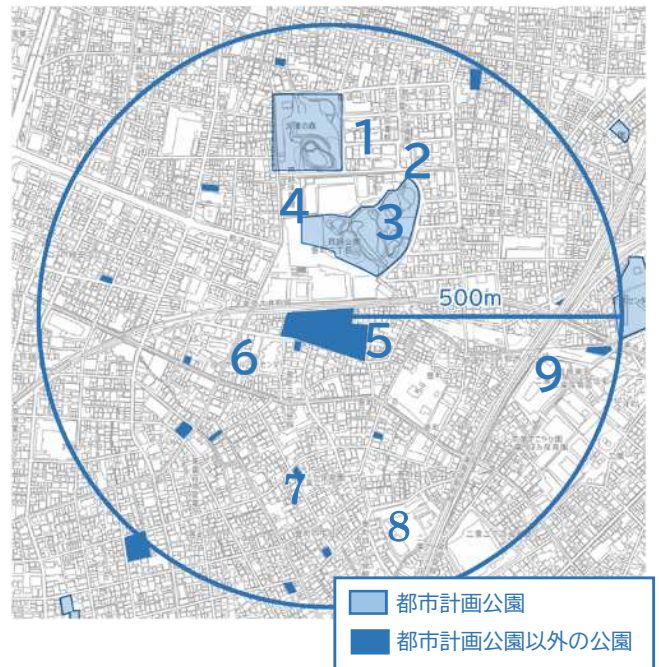
旧荏原第四中学校の概要

現況の整理

【周辺施設状況】

- ✓ 周辺の主な区有地施設は老朽化が進んでいます。
- ✓ 東急大井町駅より南側は、北側に比べ、オープンスペースが少ないです。

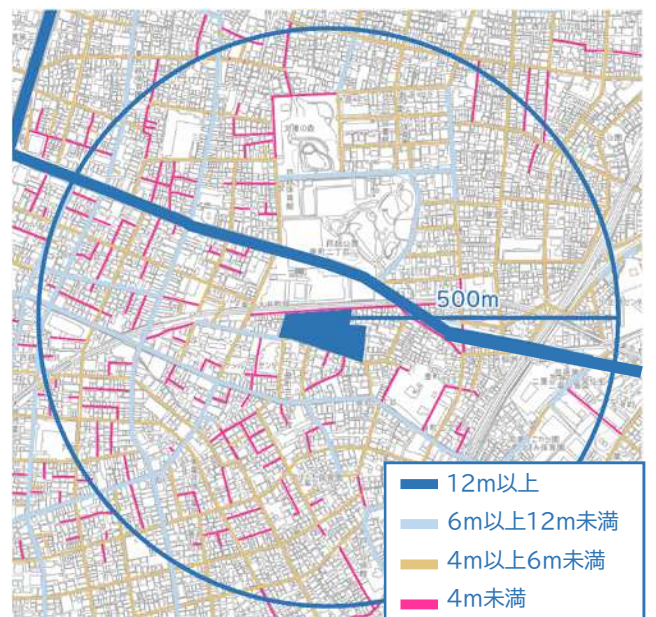
No.	施設名	経過年数 (R5.4末時点)
1	ゆたか図書館	47年
2	ゆたか保育園 ・児童センター	54年
3	エコル戸越	1年
4	戸越体育館	36年
5	旧荏原第四中学校	59年
6	ゆたかシルバー センター	45年
7	南ゆたか保育園 ・児童センター	2年
8	杜松地域密着型 多機能ホーム	8年
9	荏原第五地域 センター	10年



【周辺の道路状況】

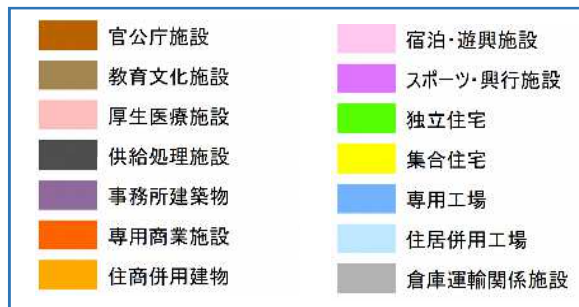
- ✓ 本件地周辺は、幅員4m未満の細街路が多く存在しています。

【旧荏原第四中学校周辺幅員の拡大図】

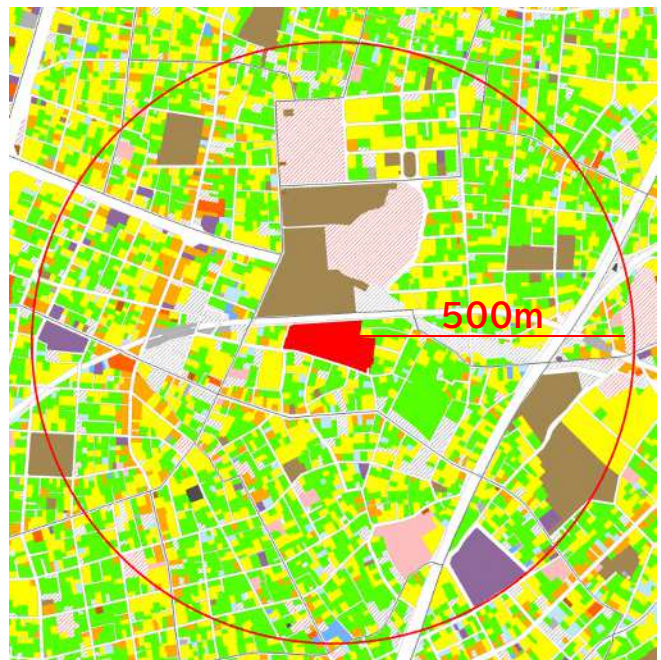


【周辺の土地利用状況】

- ✓ 本件地周辺は、独立住宅・集合住宅が多く、グラフが示すように、昼間人口に比べ夜間人口が多いことから、住宅街であることがわかります。



出典：R3年東京都土地利用現況調査(区部)



【品川区全域の昼夜間人口の推移】

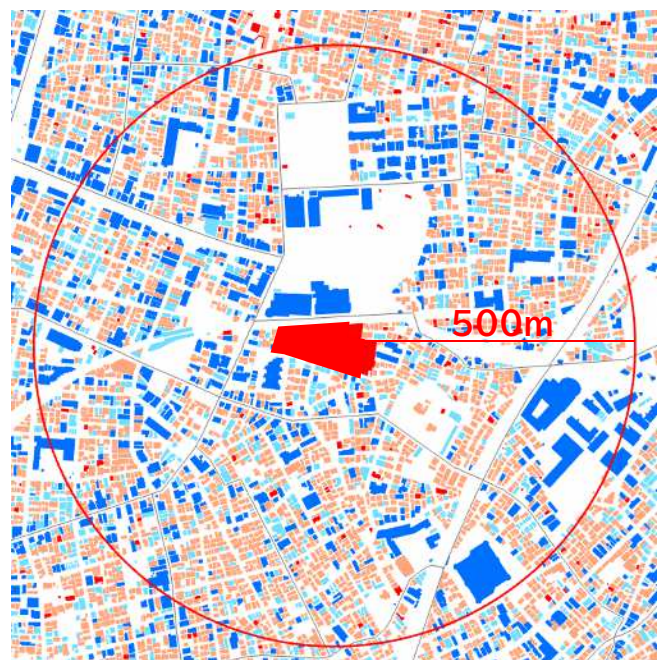
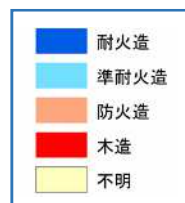


【本件地周辺地域の昼夜間人口の推移】



【周辺の建物状況】

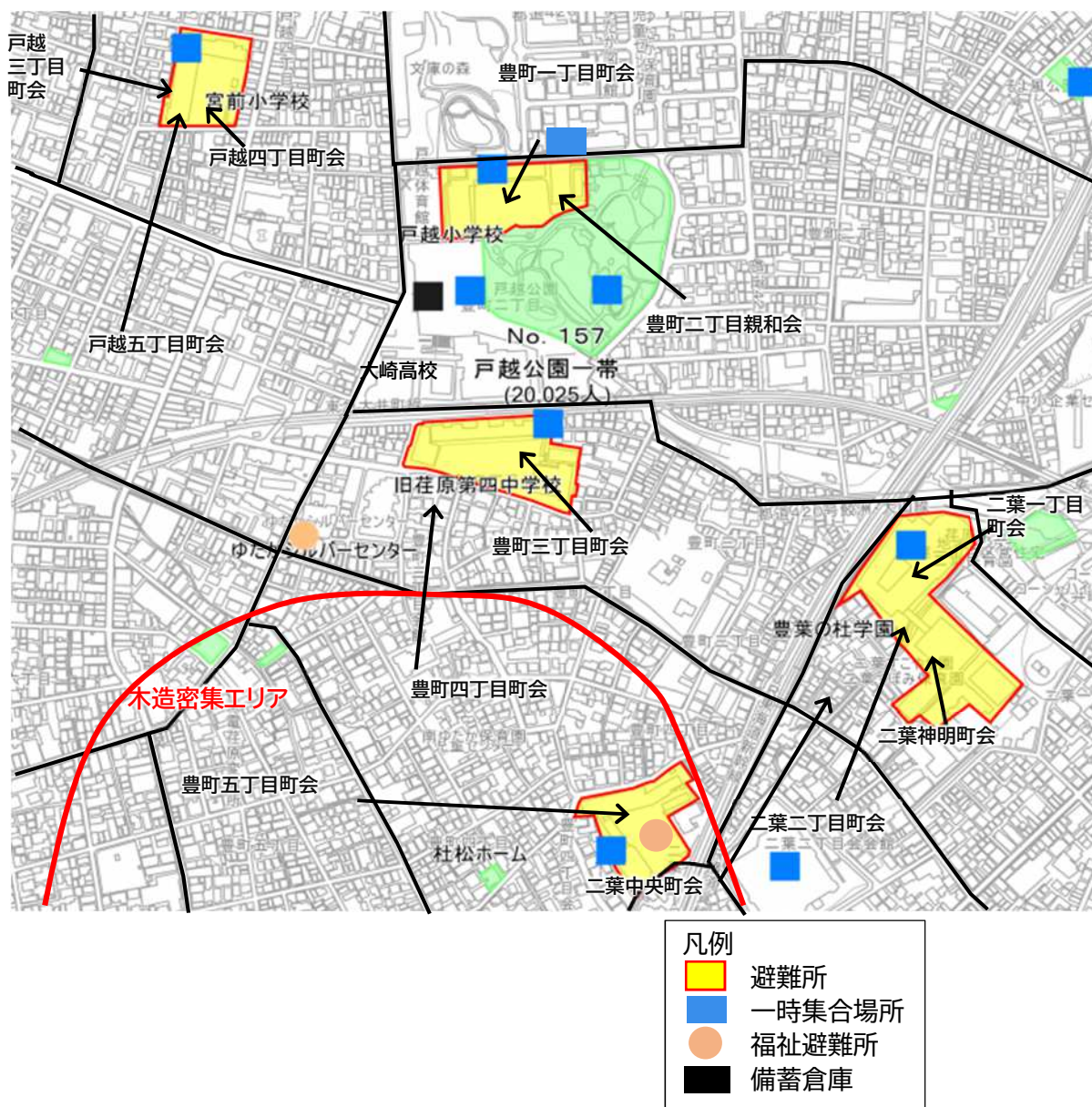
- ✓ 本件地周辺は、木造住宅密集地域であり、「不燃化特区支援事業」の対象エリアに指定されています。
- ✓ 本件地は、不燃化率70%以上の耐火建物・準耐火建築物への建替えを目標とし、「都市防災不燃化促進事業」により木造建築物の建替えを推進中のエリアです。



出典：R3年東京都建物利用現況調査(区部)

【避難機能の状況】

✓旧荏原第四中学校は区民避難所(572人)に指定されています。



【上位計画 ※一部抜粋】

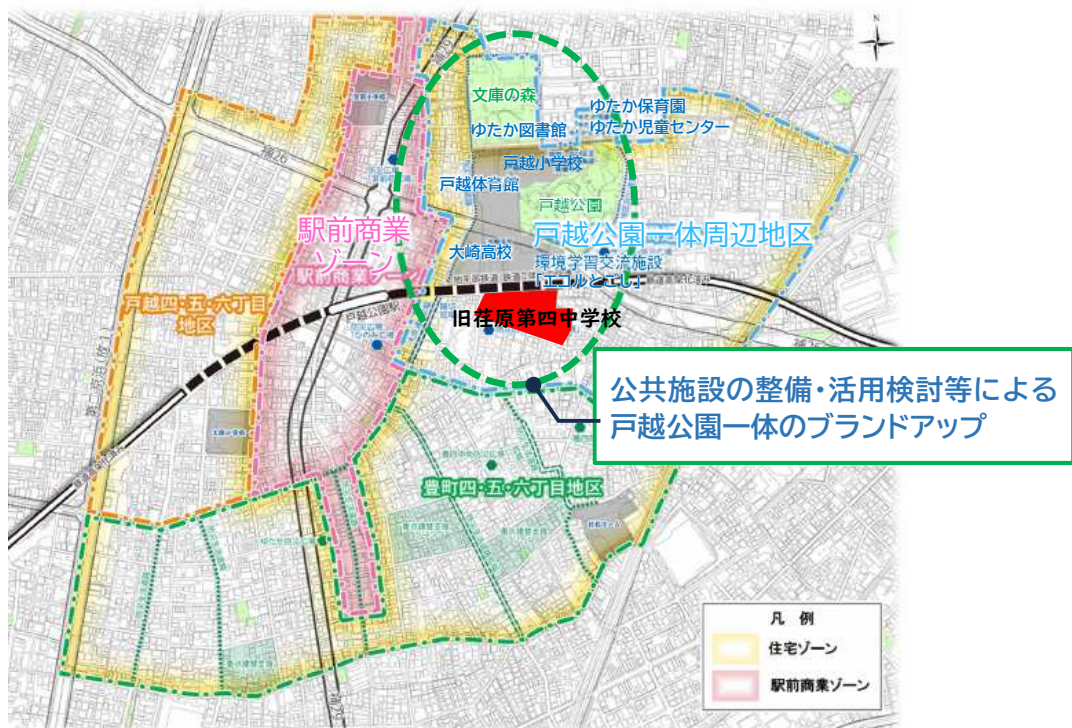
戸越公園駅周辺まちづくりビジョン(平成27年(2015)1月策定)

◇荏原地域は災害時の火災延焼による甚大な被害が懸念される
木造住宅密集市街地が多く「災害に強いまち」の実現が喫緊の課題

戸越公園駅周辺まちづくりビジョン基本計画編(令和2年(2020)1月策定)

◇まちづくり目標

安心して暮らせる活力ある地域生活拠点
「Park Life Station戸越公園」の形成
～補助第29号線整備および鉄道立体化を契機としたまちづくり推進～



品川区まちづくりマスタープラン(令和5年(2023)3月改定)

◇荏原地区のまちづくりの目標

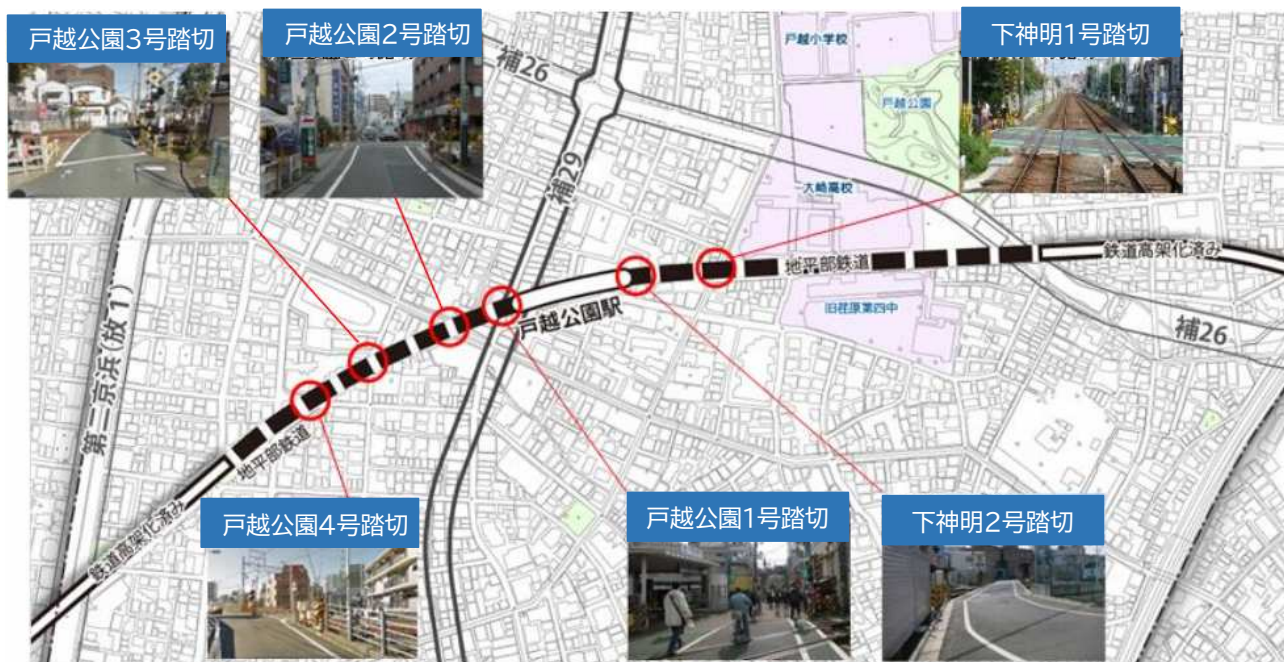
多様なライフスタイルでいつまでも住み続けられる安全・安心都市

3 周辺の状況

① 開発状況

【連続立体交差化計画】

- ✓ 踏切除去による交通渋滞の解消に向けて、東京都が主体となり進めている東急電鉄大井町線（戸越公園駅付近）の連続立体交差化計画や品川区の戸越公園駅交通広場等の計画が進められています。



【戸越五丁目19番地区市街地再開発事業】

- ✓ 戸越五丁目19番地区では、市街地再開発事業により店舗及び住宅の複合施設が2024年にしゅん工される予定です。
- ✓ 補助第29号線の整備や鉄道立体化を契機として、商店街の再編や周辺街区の共同化など建替えへの気運が高まっています。



【品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」】

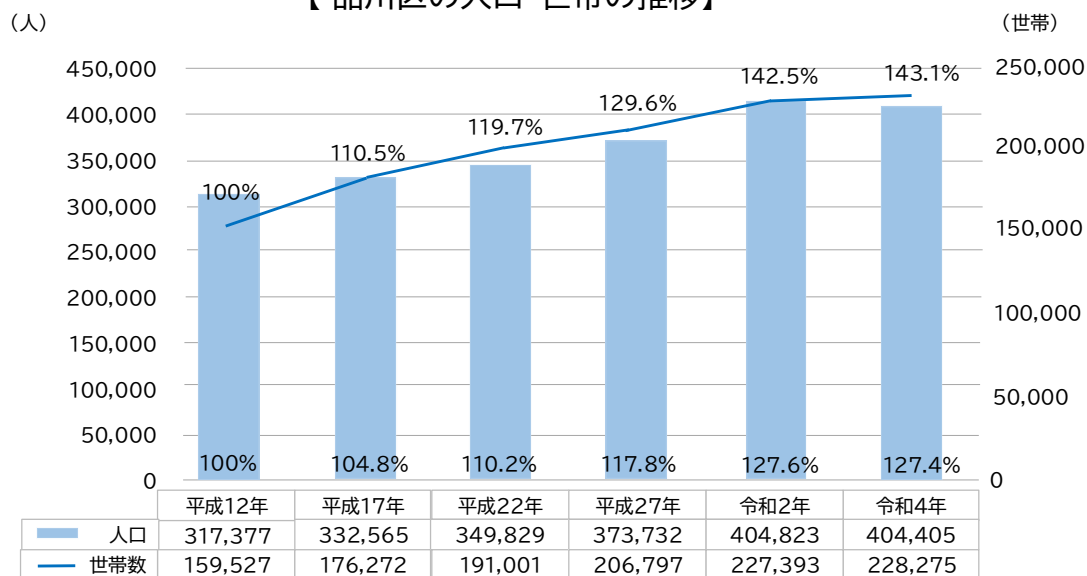
- ✓ 環境を楽しみながら学べる場、公園内の憩いと交流の場として、新たな施設が2022年5月にオープン。
- ✓ 戸越公園と周辺の既存施設も含めて、子育て環境がより一層充実、居住地としての魅力が高まる事が期待されています。



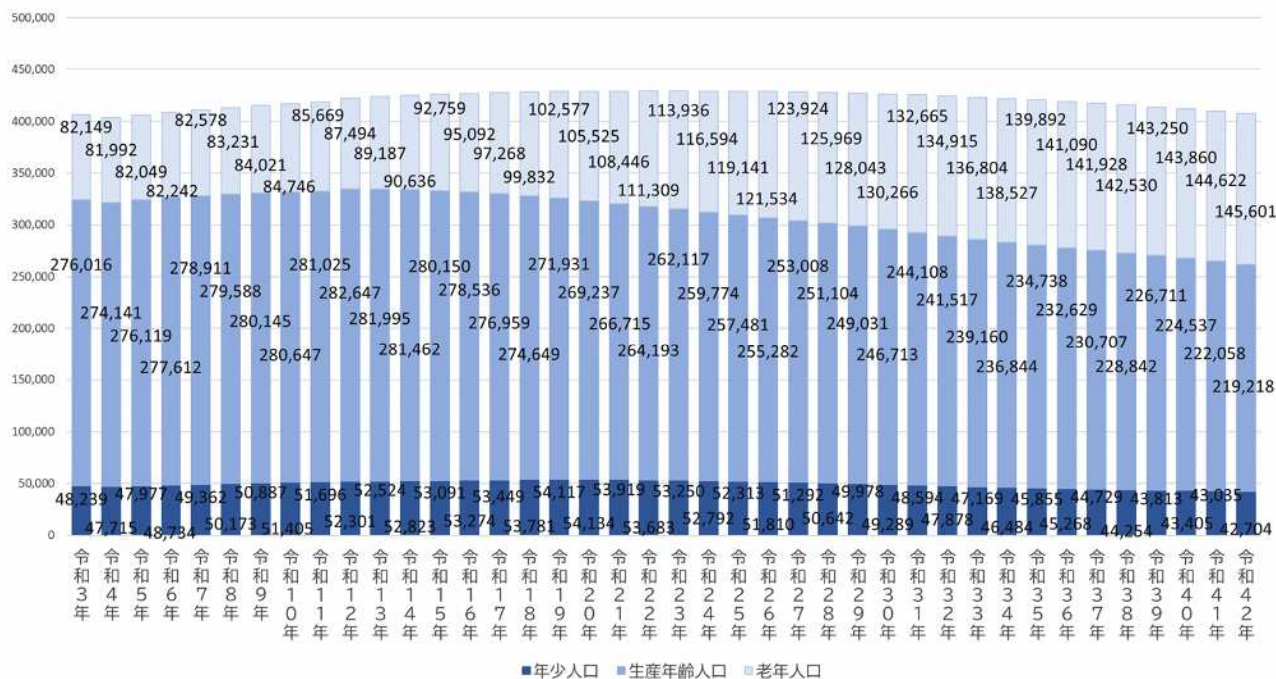
② 人口

- ✓ 直近での人口は若干減少傾向にあるものの、20年以上前と比べると増加しています。
- ✓ 将来推計では、令和20年頃まで増加傾向が続き、その後、緩やかに減少に転じると予測されています。

【品川区の人口・世帯の推移】



【品川区の年齢層3段階層別人口推推計】



2章

施設整備需要など

I 世論調査・地域要望

世論調査（令和4年度）で地域別にみた質問「あなたが住んでいる地区に優先的に整備または維持していきべきと考える施設はありますか。」の問に対する回答（※複数回答による）

8つの施設類型	世論調査 (%) (全域) 1,197件	世論調査 (%) (荏原東地区) 128件	活用案の例
A 文化・スポーツ施設	40.1	36.7	文化センター・体育館など
B 社会教育施設	33.5	37.5	図書館・歴史館など
C 子育て支援施設	32.0	28.1	保育園・幼稚園など
D 福祉保健施設	31.7	39.8	シルバーセンター・障害者福祉施設・健康センターなど
E 行政系施設	23.3	21.9	庁舎・地域センターなど
F 学校教育施設	18.3	14.8	小・中・義務教育学校・適応指導教室など
G 区民・集会施設	12.3	12.5	区民集会所・総合区民会館など
H 産業系施設	7.3	5.5	創業支援施設など

出典：<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/kuseizyoho-zyouhoukoukai/kuseizyoho-zyouhoukoukai-yoronchosa/20230126163835.html>

地域要望として、「避難所機能の確保」や「校庭や体育館の地域開放を継続」などがあります。

2 行政需要

機能	主な整備需要
不登校児童・生徒が学べる場所	・現在五反田、浜川、八潮において適応指導教室が整備されているが、<u>近年不登校児童が増加傾向</u>にあり、特に小学生の受け入れ施設の確保が課題となっている。マイスクール八潮以外にもグラウンドなどでの活動ができ、かつ区を中心に位置する荏原東地区へ適応指導教室の整備が求められている。
屋外運動場	・地域防災計画において、<u>区民避難所(572名)に指定</u>されている。今後も引き続き、<u>地域の重要な防災拠点</u>としての役割を担う必要がある。 ・近隣に位置するしながわ中央公園の多目的広場の利用率は高く、周辺地域におけるスポーツ等の利用ニーズがある。 ・少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフなど地域利用されている。
屋内運動場	・地域防災計画において、<u>区民避難所(572名)に指定</u>されている。今後も引き続き、<u>地域の重要な防災拠点</u>としての役割を担う必要がある。 ・区立体育館が区内に2か所(総合体育館・戸越体育館)であり、区立体育館の延床面積が23区中20位と不足傾向にある(令和4年度特別区の統計)。 ・多数の団体が利用している。
その他	・戸越公園駅周辺の公共施設の老朽化の対応。 ・地域ニーズや利用実態を踏まえ、多機能への用途転用、近隣施設との統合・複合化などを検討し、施設総量の適正化を図る(品川区公共施設等総合計画抜粋)。

3 ワークショップの実施概要

旧荏原第四中学校の活用検討について、3回に分けてワークショップを行いました。
公募による36名の方に参加していただき、幅広い世代からご意見を伺いました。

開催場所：旧荏原第四中学校

	開催日	参加者
第1回	令和5年5月13日（土）10:00～12:00	14名
第2回	令和5年5月19日（金）18:00～20:00	14名
第3回	令和5年5月27日（土）10:00～12:00	8名

【当日のプログラム】

- 1 旧荏原第四中学校について
- 2 旧荏原第四中学校の現在（近年の活用状況）
- 3 まちづくりの方針や状況など
- 4 導入機能（世論調査の結果）
- 5 本日のワークショップについて
- 6 発表

ワークショップの様子

旧荏原第四中学校に整備が必要な施設、併せてその施設が「なぜ必要なのか」の目的を考えていただきました。1人1人に導入施設とその目的について発表していただき、意見をグルーピングしました。その後、グループごとにまとめた内容について、意見交換を行いました。

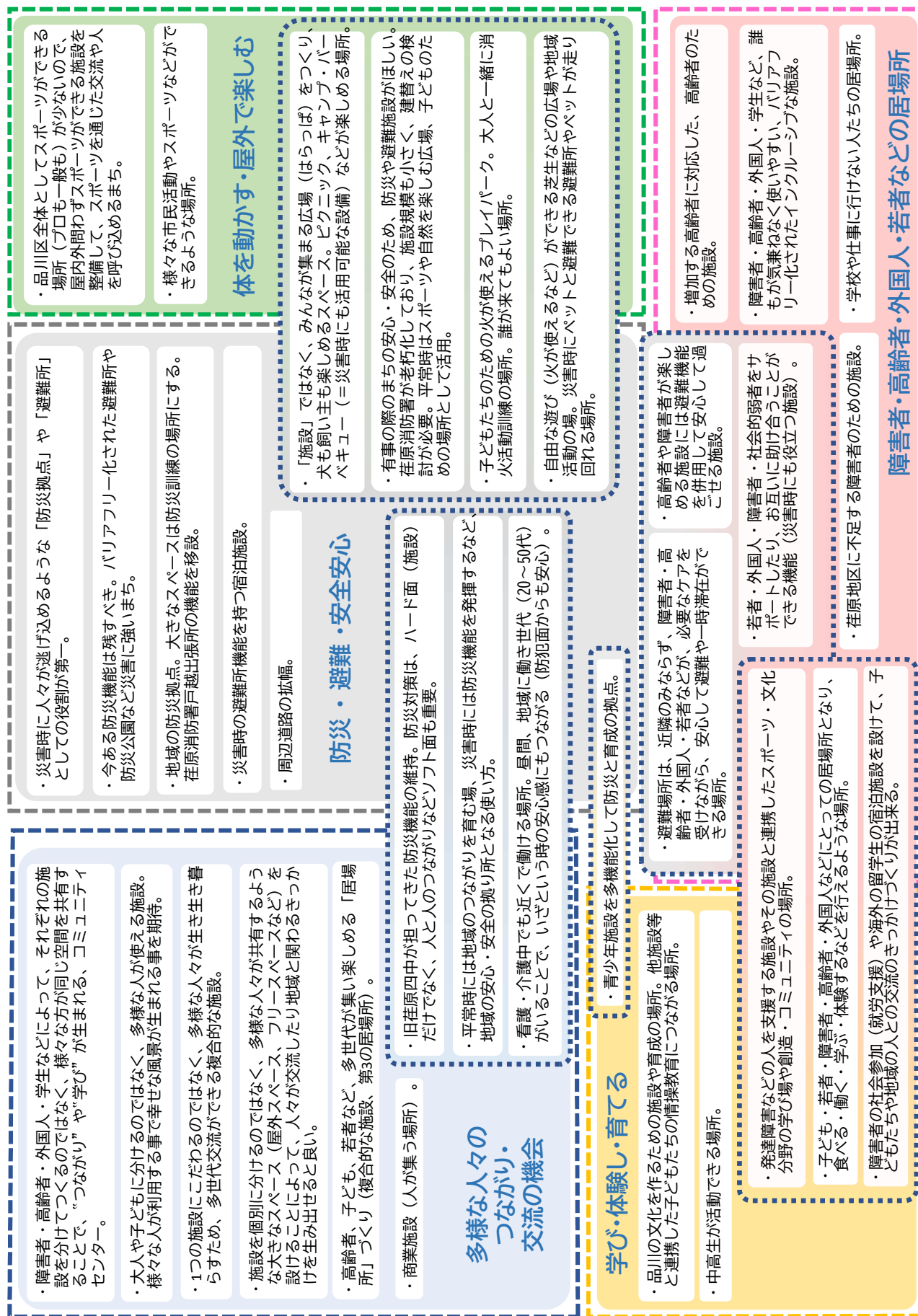


全体発表

各グループでまとめた内容を、発表しました。



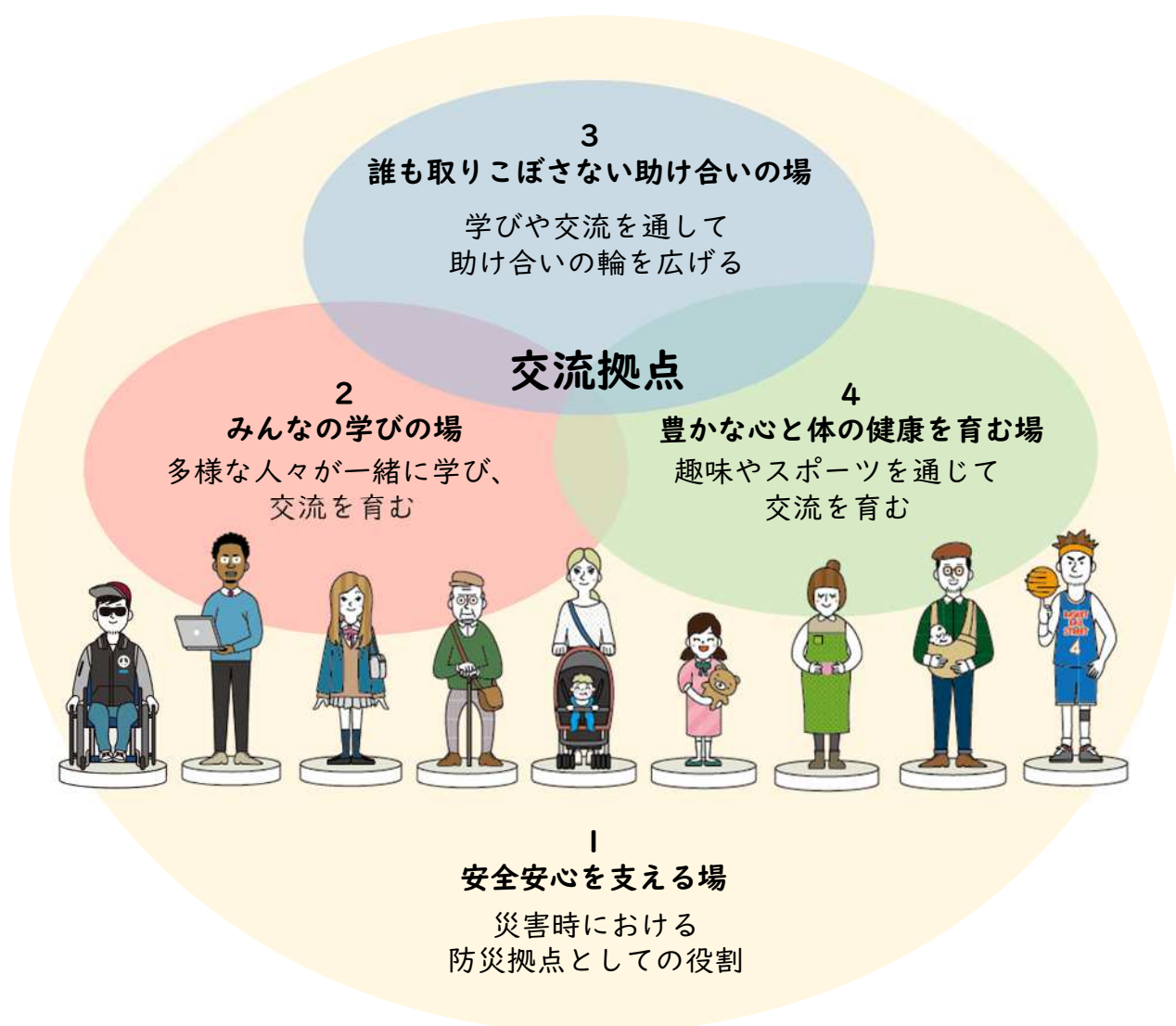
ワークショップにおける主な意見を大きく5つのカテゴリーに分けました。



3^章

コンセプト

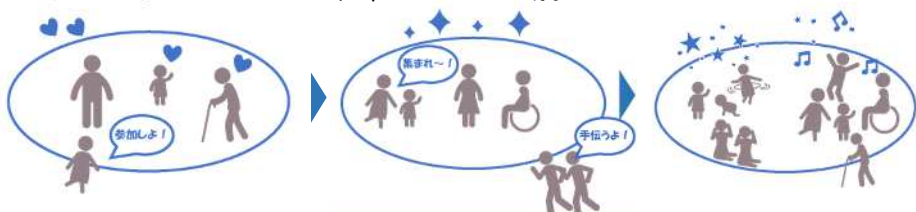
多様な人々が
集い・学び・助け合い・心と体の健康を育む
交流拠点



「交流拠点」となるため ①インクルーシブ ②サードプレイス ③ネットワーキングの観点を重視

① インクルーシブ

誰もが参加しやすく活躍ができる場。



② サードプレイス

家・学校・職場等以外で居心地良く過ごせる場。



③ ネットワーキング

人と人との新たな出会いを創出する場。



多様な人々の交流により(※)創発が促される拠点

様々な交流により、新たな価値を生み出します。また、（※）創発＝発想や能力をかけあわせ、予想もつかない新たな効果に結びつくこと。
一緒に学びやスポーツを通じて、交流を育むことで、災害時の助け合いの輪を広げます。

◎様々な交流事例

✓ 高齢者×子ども

高齢者にとっては元気に暮らすための活力となり、子どもたちにとっては人生の先輩からいろいろな経験や教訓を教わる機会となっている。（富山県：あしたねの森）

✓ 障害のある方×障害のない方

障害者が主役の芸術・文化・国際交流活動の機会を創出し、障害者の社会参加促進を目指す。（和泉市：国際障害者交流センター）

✓ 高齢者×大学生×病気の人×障害のある人

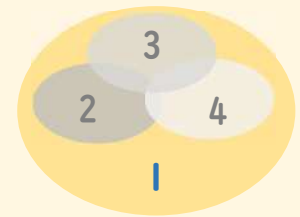
「かつてあった良き地域コミュニティを再生させる」、「いろんな人とのつながりを大切にしながら、主体性をもって地域社会づくりに参加する。」（金沢市：Share金沢）

✓ 外国人×日本人

利用者同士、ドリンク片手に交流を楽しんだり、楽しく英語に触れ合え交流イベントを開催したり、気軽に英語交流が行える場（岩国市：「PLATABC」）

4章

導入施設



1. 安全安心を支える場

旧荏原第四中学校は区民避難場所に指定されています。そう遠くない将来、巨大地震の発生が予測されるなかで、地域防災拠点としての重要な役割を担っています。また、外国人や、高齢者、障害者など多様な方々が安心して避難できる施設であるよう、有事における地域の「安全安心を支える場」として、下記施設の整備を検討します。

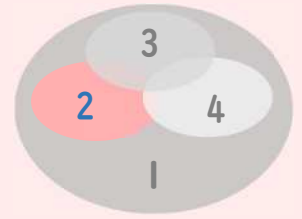
- ✓ 有事や訓練時は防災機能を発揮し、地域の拠点としての役割を担う運動等ができる広場
- ✓ 有事は避難所として、平時はイベントなど多様な用途に活用できる部屋
- ✓ 高齢者・障害者・外国人なども安心して避難・滞在できる施設 など



体育館



グラウンド



2. みんなの学びの場

これから長期に渡り利用する施設を整備する上で、増加が見込まれる外国人や、これから生まれてくる未来の子どもたち、高齢者、障害者など多様な人々への対応が必要です。

近隣の住民にとってなじみ深い場所である旧荏原第四中学校に、地域に根差した多様な活動・交流が可能となる場、地域の暮らしの拠点としての魅力・機能の向上に資するような「みんなの学び場」として、下記施設の整備を検討します。

- ✓ 図書機能を中心としたコミュニティスペースやコミュニティカフェ
- ✓ 図書機能をもったスペース・イベントができるスペースを整備し、地域のにぎわい創出
- ✓ 多世代・多様な人々の交流の場所
- ✓ 子どもや学生も遊び・学び・交流・休憩できる場所
- ✓ 増加する外国人を見据えた、交流できるスペース

など

出典： https://www.city.kobe.lg.jp/a09222/kosodate/lifelong/toshokan/facilities/nishi_lib.html



図書スペース



自習室スペース



グラウンド



カフェ・ラウンジ



区民交流スペース

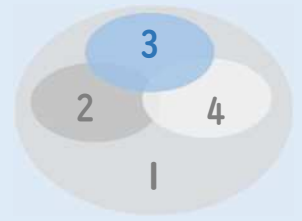


多目的ホール・スペース

出典： <https://www.axscom.jp/project/no03780/>

出典： <https://yamato-bunka.jp/>

出典： <https://www.musashino.or.jp/place/index.html>



3. 誰も取りこぼさない助け合いの場

居場所は子どもたちが自分らしく居るために不可欠であると考えられます。そのため、地域に子どもたちの居場所をつくっていくことが必要です。また、日々の生活に不安や生きづらさを感じているのは子どもたちに限った話ではなく、子育ての悩みをはじめ、様々な人々が悩みを共有できる場所が求められています。

さらに、支援が必要な障害者をはじめ、誰もが相互に人格と個性を尊重しあえるよう「誰も取りこぼさない助け合いの場」として、下記施設の整備を検討します。

- ✓ 増加する不登校児童・生徒に対応するための適応指導教室
- ✓ 育児世帯の親が集い、共通の悩みなどを共有できる場
- ✓ 障害者等の主な移動手段は自家用車であるため、駐車場整備
- ✓ 障害者の就業支援施設（福祉喫茶・建物管理・清掃等）
- ✓ 「アール・ブリュット（正規の美術教育を受けていない人による芸術）」のための展示機能

など

出典：https://www.city.kobe.lg.jp/a09222/kosodate/lifelong/toshokan/facilities/nishi_lib.html



図書スペース



適応指導教室



障害者の就労支援



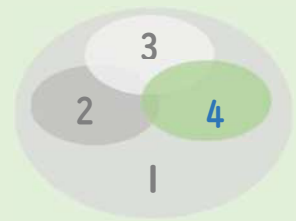
区民交流スペース



多目的ホール・スペース

出典：<https://yamato-bunka.jp/>

出典：<https://www.musashino.or.jp/place/index.html>



4. 豊かな心と体の健康を育む場

現在、旧荏原第四中学校のグラウンドと屋内運動場は、多くのスポーツ活動などに利用されており、引き続き区民の健康維持・増進のためにもスポーツやイベントができる施設が必要です。

周辺には戸越公園の豊かな自然や、自然体験型展示などで環境を学ぶことができる「エコルとごし」が立地します。周辺の施設とも連携しながら、みどりを介したコミュニティや学び、趣味、癒しが心の健康につながると考えます。そのため、「豊かな心と体の健康を育む」ため、下記施設の整備を検討します。

- ✓ 緑を取り入れ、人々が集う施設
- ✓ 広場と体育館の確保
- ✓ デッキや屋上緑化の整備・開放
- ✓ 図書館機能と合わせて、スポーツを通じて人が集える場所
- ✓ 合同部活動の場

など



ビオトープ



屋上緑化



マイガーデン



グラウンド



図書スペース



体育館



多目的ホール・スペース

出典：
https://www.city.kobe.lg.jp/a09222/kosodate/lifelong/toshokan/facilities/nishi_lib.html

出典：
https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/facility/gym.html

出典：<https://www.musashino.or.jp/place/index.html>

5. 基本計画において設置を検討する施設一覧

屋外

ビオトープ



マイガーデン



屋上緑化



グラウンド



屋内

図書スペース



出典：
https://www.city.kobe.lg.jp/a09222/kosodate/lifelong/toshokan/facilities/nishi_lib.html

ラウンジ・カフェ



出典：<https://www.axscom.jp/project/no03780/>

多目的ホール・スペース



出典：<https://www.musashino.or.jp/place/index.html>

区民交流スペース



出典：<https://yamato-bunka.jp/>

体育館



出典：
https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/facility/gym.html

適応指導教室



障害者の就労支援



※規模等の詳細については基本計画で検討

6. 交流のイメージ



皆でスポーツを楽しむ



お茶を飲みながら外国の音楽を楽しむ



クラブ活動をする



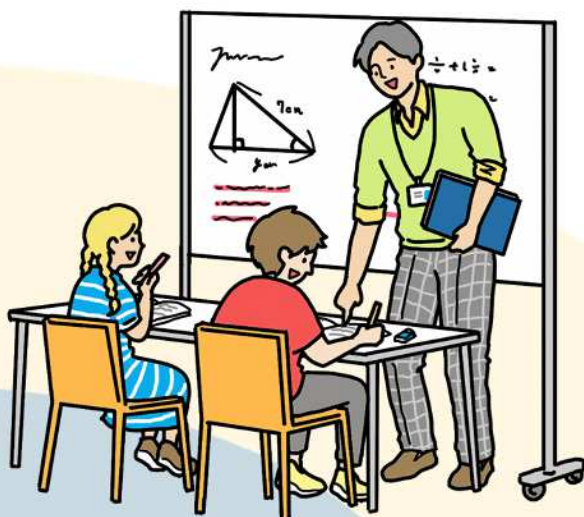
防災訓練
多世代、外国人が集まる
共助・助け合い



挨拶・顔見知りをつくる



ビオトープで生物観察



学ぶ機会の創出（適応指導教室など）



本の読み聞かせ・大人と子どもが一緒に本を読む



料理教室（ワークショップ）の開催
他国の料理を学ぶ

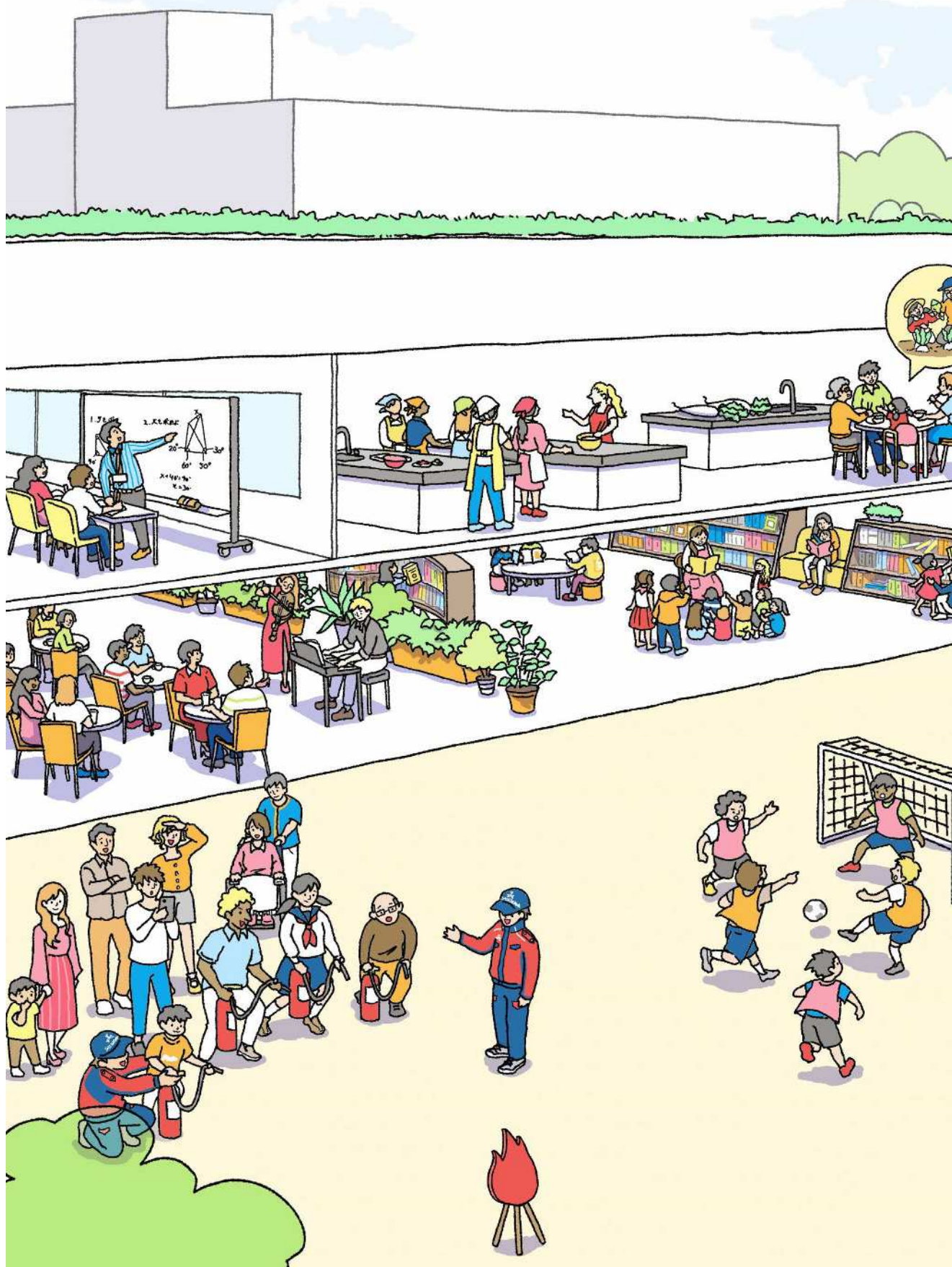


マイガーデンで育てた野菜でご飯を作り、皆で食べる

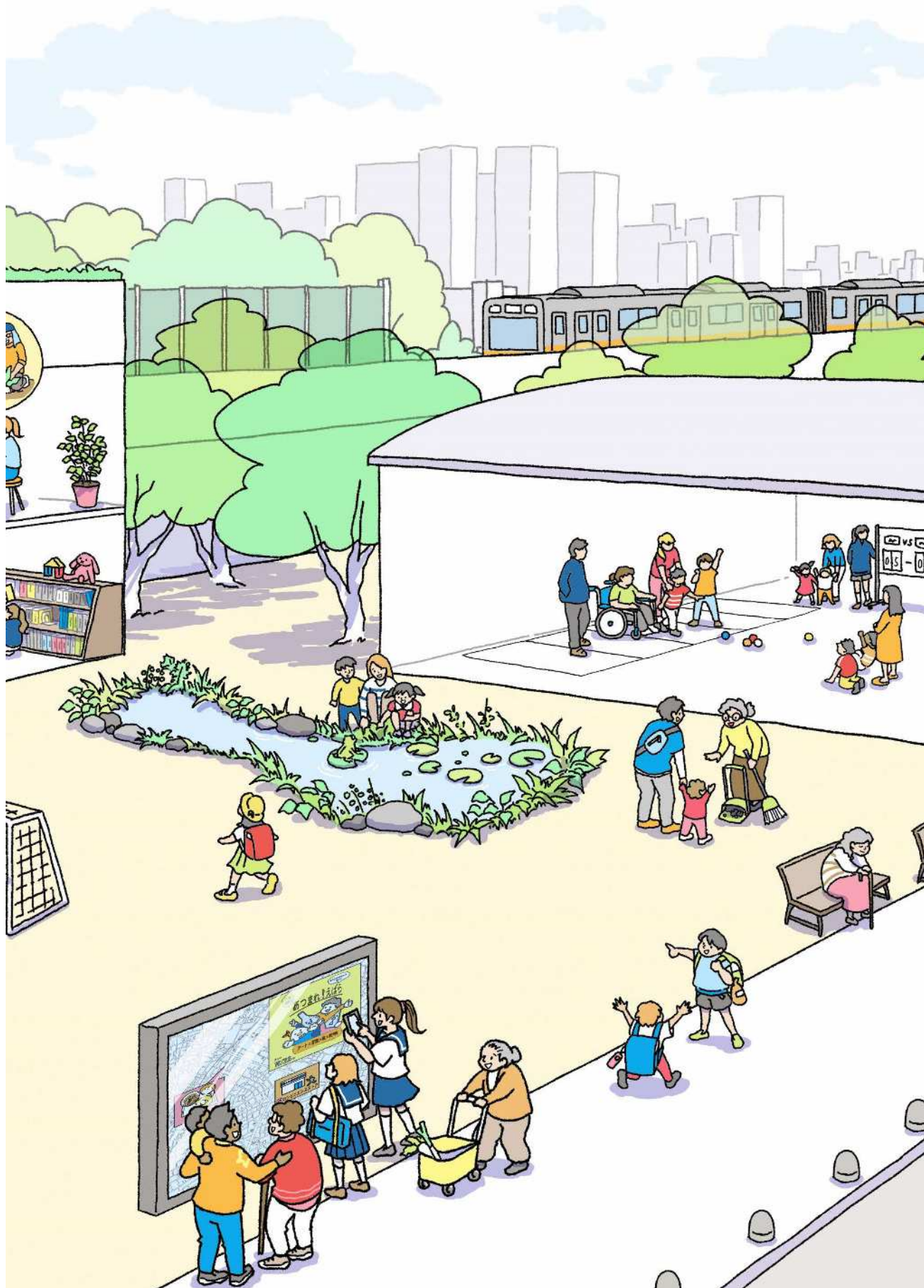


区内のイベント情報を見る・発信する

7. 交流拠点のイメージ



※下図はイメージであり、実際に整備される施設とは異なります。

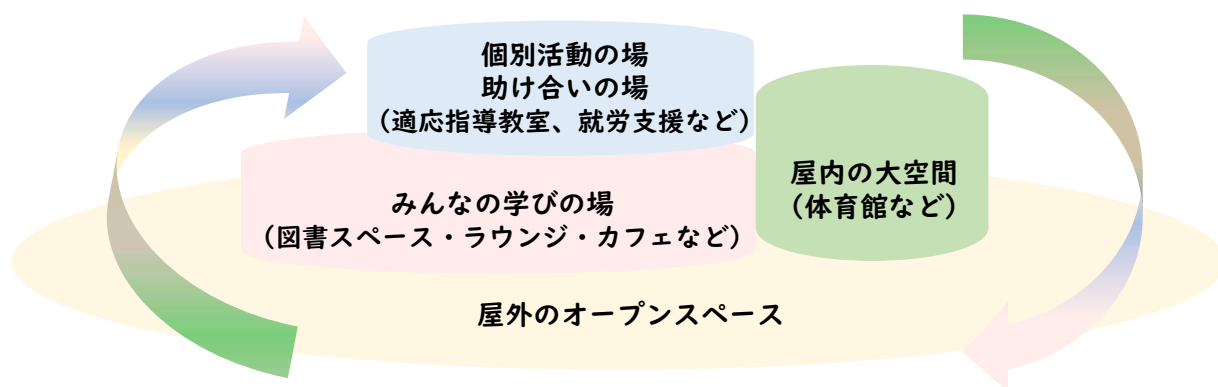


5章

施設整備の方向性

方向性1 「みんなの学びの場」となる図書スペースを中心とした交流拠点

- ✓ 図書スペースを中心に配置し、交流を促すラウンジやカフェの設置を検討します。
- ✓ 個別活動の場、適応指導教室、就労支援機能の設置を検討します。
- ✓ 夜間や雨天時を含めた日常的な健康づくりや、災害時の避難や一時滞在を支える、屋内の大空間（体育館など）の設置を検討します。
- ✓ 屋外のオープンスペースは、スポーツや緑を通じた交流の場となるとともに、災害時の避難を支える空間とします。
- ✓ 地域活動への参加のきっかけを提供できる場所とします。



方向性2 交流拠点となるための設えと仕組み

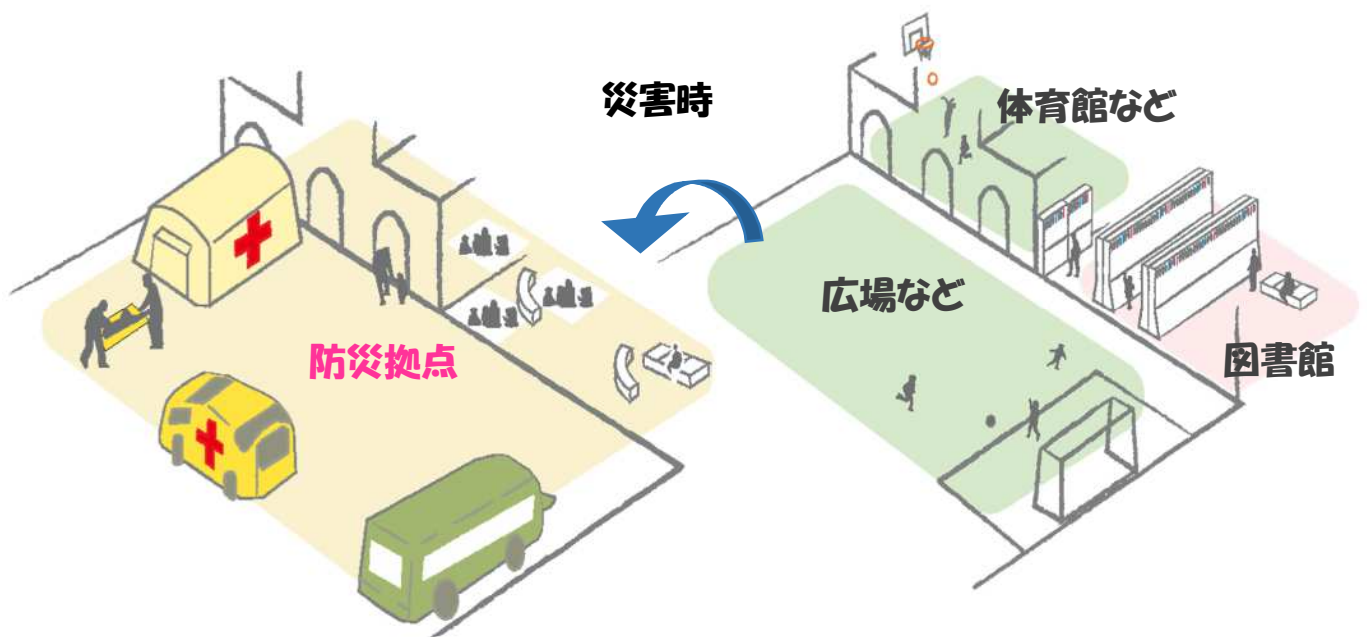
- ✓ 旧荏原第四中学校が、多様な人々にとっての交流拠点となるために、戸越公園駅や周辺施設との回遊性を意識した設えとします。また、インクルーシブ・サードプレイス・ネットワーキングの観点から、必要となる設え（ハード面）や仕組み（ソフト面）を下記のとおり検討します。

表：必要となる設えや仕組みの検討イメージ・例

	必要な設え（ハード面）	必要な仕組み（ソフト面）
インクルーシブ 誰もが参加しやすく活躍できる場となるために	大きな入口や縁側がある公園のような空間・設え	どんな活動が行われているかが分かりやすく参加しやすい工夫（多言語掲示板など）
サードプレイス 家・学校・職場等以外で、居心地よく過ごせる場となるために	大空間の中に、落ち着いて学び交流する場を設置可能な設え（可動式間仕切り・可動式家具など）	家・学校・職場とは異なる、新しい学びや出会いの機会の提供（生涯学習プログラム、就労支援カフェなど）
ネットワーキング 人と人との新たな出会いを創出する場となるために	・集団でスポーツ・農業・防災訓練などができる空間の確保 ・ユニバーサルデザイン	高齢者・障害者・外国人・子どもなども参加しやすくなる、「助け合い」の促進（介助・翻訳・見守りなど）

方向性3 平常時と災害時のフレキシブルな活用

- ✓ 災害時において、助け合いながら、避難や一時滞在をスムーズかつ快適に行うことができるよう、例えば、図書スペースや屋内の大空間は、屋外のオープンスペースと一体的な活用が容易となるような設え（ゆとりある開口部・段差解消と可動式什器・備蓄倉庫など）となるよう検討します。



1) 旧荏原第四中学校跡地活用方針の検討経過

● ワークショップ開催(3回開催) 場所:旧荏原第四中学校

日時:令和5年5月13日(土)10:00~12:00

令和5年5月19日(金)18:00~20:00

令和5年5月27日(土)10:00~12:00

内容:跡地に必要な施設・理由を意見交換

参加人数:36名

◇第1回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会

日時:令和5年7月10日(月)14:00~

内容:

- ・旧荏原第四中学校の敷地概要や現在の暫定活用の状況、関連する上位計画、周辺の現況などを確認。
- ・世論調査、地域需要、ワークショップにおける意見、現在の使われ方、行政需要などを確認。

◇第2回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会

日時:令和5年9月12日(火)10:30~

内容:

- ・第1回策定委員会で確認した内容に基づき施設のコンセプトおよび導入機能の検討。
- ・第3回策定委員会で検討する活用方針素案の目次構成を確認。

◇第3回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会

日時:令和5年11月2日(木)14:00~

内容:

- ・第2回策定委員会に引き続き、施設のコンセプト・導入機能等検討。
- ・活用方針素案の確認。

●旧荏原第四中学校跡地活用方針(素案)パブリックコメント

実施期間:令和5年12月1日(金)~12月28日(木)

意見提出者数:24名(63件)

●オープンハウス方式説明会

日時:令和5年12月8日(金)14:00~20:00

令和5年12月9日(土)10:00~15:00

令和5年12月14日(木)14:00~20:00

内容:検討状況をパネル展示し、職員が説明

参加人数:46名

◇第4回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会

日時:令和6年2月8日(木)14:00~

内容:

- ・パブリックコメント等の内容の確認。
- ・施設の活用のイメージの確認。
- ・活用方針案をまとめ区長に答申。

2) 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会 設置要綱

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会設置要綱

令和5年2月17日区長決定

要綱第24号

(設置)

第1条 旧荏原第四中学校跡地（豊町三丁目5番31号にある跡地をいう。）活用方針の検討に関する事項を審議するため、旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、旧荏原第四中学校跡地活用方針に関する事項を審議し、その結果を答申する。

(組織)

第3条 委員会は、原則として委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区内関係団体の代表者
- (3) 町会・自治会連合会および町会・自治会の代表者
- (4) 公募区民
- (5) その他区長が認める者

2 委員の任期は、区長が委嘱した日から区長の諮問に係る答申の日までとする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長および副委員長は、委員のうちから区長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めるときは、会議はテレビ電話装置その他の情報通信機器（以下「テレビ電話装置等」という。）を活用して行うことができるものとする。この場合において、テレビ電話装置等を活用して会議に参加した者は、会議に出席したものとみなす。

5 委員がテレビ電話装置等を活用して会議に参加した場合において、当該委員が使用するテレビ電話装置等が、音声の送信または受信ができなくなったときは、当該委員は、音声の送信または受信ができなくなった時刻から退席したものとみなす。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から適用する。

3) 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会 委員名簿

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会委員名簿

(敬称略)

(1)学識経験者(2名)

委員長 鈴木 直 喜 清泉女子大学文学部地球市民学科教授

副委員長 後 藤 純 東海大学建築都市学部建築学科准教授

(2)区内関係団体(9名)50音順

委員 海老原 里美 清泉女子大学(しながわ大学連携推進協議会)会員大学

委員 金 井 武 志 品川区スポーツ推進委員会

委員 小 林 政 敏 荏原第五地区連合町会

委員 佐 藤 光 二 豊町4丁目町会

委員 佐 藤 直 子 品川区手をつなぐ育成会

委員 高 村 幸 弘 戸越公園駅周辺まちづくり協議会

委員 田 尻 成 樹 品川区民生委員協議会

委員 堀 井 昭 宏 品川区立学校長会

委員 葭 原 勝 之 豊町3丁目町会

(3)区民(2名)50音順

委員 小 倉 敬 子 公募区民

委員 吉 丸 奈 保 子 公募区民

(4)品川区(4名)

委員 久 保 田 善 行 企画部長

委員 廣 田 富 美 恵 文化スポーツ振興部長

委員 溝 口 雅 之 防災まちづくり部長

委員 米 田 博 教育次長

4) 旧荏原第四中学校跡地活用方針に関する事項(諮問)

品企企発第20号
令和5年7月10日

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会
委員長 鈴木 直喜 様

品川区長 森澤 恭子

諮 問 文

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1. 諮問事項

旧荏原第四中学校跡地の活用方針に関する事項

2. 諮問理由

荏原第四中学校は、昭和22年に開校しましたが、平成23年4月に荏原第三中学校と統合し、豊葉の杜中学校となりました。統合以降、その跡地については、地域活動の場等として暫定活用をされてきましたが、建物本体や設備の老朽化が進んでいます。

旧荏原第四中学校跡地の活用方針を検討するにあたっては、区を取り巻く環境変化や多様化する行政需要に対応する機能を有しながら、防災拠点としての機能を維持することが求められております。また、地元住民の理解、バリアフリー化、環境への配慮など様々な角度から検討を行うことも重要です。

つきましては、品川区の将来を見据え、旧荏原第四中学校跡地の活用方針を決定するにあたり、必要となる機能等について、貴委員会のご意見を求めます。

3. 答申を希望する時期

令和6年2月頃